

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月31日
2次評価日（課長等）	30年3月31日

事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	諏訪圏域障がい者総合支援センター運営費負担金			事務事業コード	62119	
2 担当部課	部等	健康福祉部	課等	社会福祉課	担当者	白田 研一
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち			
		政策	福祉の充実	施策	障害者（児）福祉の推進	
		事務事業	諏訪圏域障がい者総合支援センター運営費負担金			
		予算科目	障がい者地域生活等支援事業	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	あり	
	根拠法令等	障害者総合支援法				

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容	* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容		
① 性質	負担金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	その他事業補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	諏訪市総合福祉センター内に設置された障害者の相談や生活支援を行う「諏訪圏域障害者総合支援センター（オアシス）」の運営費を諏訪地域6市町村負担金。		
⑤ 積算方法	運営費を諏訪地域6市町村で均等割20%、人口割40%、相談割40%で負担する。		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	専門の相談員による相談事業や講座等を通じ、広域での関係機関との連携調整がスムーズとなり、効果的支援ができる。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	7,322,000	7,853,000	7,853,000	7,886,000
財源				
一般財源	2,529,000	2,021,000	3,916,000	5,752,000
内訳				
特定財源	4,793,000	5,832,000	3,937,000	2,134,000
* 特定財源（負担割合）の説明	国1/2、県1/4	国1/2、県1/4	国1/2、県1/4	国1/2、県1/4
実際の支出金額	6,923,700	7,151,185	7,673,519	
予算執行率	94.6%	91.1%	97.7%	
支出額の前年度比		103.3%	107.3%	

③ 29年度の交付先

諏訪市長

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5	
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1		5	10
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。	1			
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。	1			
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。	1			

7 有効性評価		*有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		高い
評価項目		はい	いいえ			
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1	

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)
	障がいのある方やその家族が気軽に相談ができ、欲しい情報を得ることが出来る基幹センターであるための改善を重ねていく必要がある。
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	諏訪圏域の市町村、障がい福祉サービス事業所、障がい当事者等の関係団体等と連携し、運営等に係る部分の検証の他、常に利用者やその家族の意見に耳を傾け改善を重ねていく。 なお、基幹相談支援センターの情報発信などを継続し、幅広い方に期間相談支援センターの周知啓発を行う。
改善開始時期	平成30年4月

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------